

パークゴルフ用具公認申請要領

[クラブ]

1. 新規公認申請

- ・新規申請とは初めて公認申請するもの。
- ・価格が同じでも構造の変化が有る場合（従来単材で製造していたものを合板で製造する場合、ソールの形状を変える場合、シャフトの素材、構造を変える場合）等は、新規申請扱いとする。

(1) 申請書 : 新規申請

(2) 審査サンプル: 検査用 4本 グリップは装着していないもの。
検査合格後、返却する。

登録用 1本 完成品とする。(NPGA 保管)

パーツ 1本分 シャフト取り付け穴加工後で未着色のもの。
その他の部品は単品で添付のこと。(NPGA 保管)

[必要な表記]

- ① ヘッドには所定の商標（「I PGA」及び「クマゲラマーク」）と「当該クラブの固有名称」を表記。
- ② クラブメーカー名又は、クラブメーカーを表すロゴマークを表記。
(ヘッド・シャフト・グリップの3点に同一のメーカー固有のマークを表記しなければならない。ただし、固有のマークがメーカー名を表していないものにあつては、ヘッド又はシャフトに、固有のマークとは別にメーカー名を表す表記をしなければならない。)

(3) 添付書類 : 設計図 総体の長さ、重量、クラブの名称、表記されているマーク等の位置及び各部品名・詳細寸法・角度・材質等を明示した図面。

仕様書 各部材・部品の重量及び個数を表示する。(共通書式で提出)

写真 ① 複数色を申請する場合、1色は、ヘッドの前後・左右・上下の6面から撮影したもの各1枚。他のヘッド色は、色毎に上部から撮影したものを各1枚。

② ヘッド・シャフトの全体を前後撮影したもの各1枚。

③ 全ての部材を一括して撮影した写真を1枚。

④ 写真4枚をA4版サイズ一枚に貼り付け、カラーでプリントアウトしたもの。

2. 更新時公認申請

更新とは前回の申請内容に全く変更が無く、認定期間を延長する場合をいう。

- (1) 申請書 : 更新申請
- (2) 審査サンプル: 確認用 1本 完成品とする。(確認後返却)
- (3) 添付書類 : 写 真
 - ① 複数色を申請する場合、1色は、ヘッドの前後・左右・上下の6面から撮影したもの各1枚。他のヘッド色は、色毎に上部から撮影したものを各1枚。
 - ② 写真4枚をA4版サイズ一枚に貼り付け、カラーでプリントアウトしたもの。

3. 変更申請

変更申請とは既認定品の構造に変更が無い場合で、価格を上方へ変更・ヘッド表面模様の変更・シャフト表面模様の変更の何れかをする場合をいう。

- (1) 申請書 : 変更申請
- (2) 審査サンプル: 登録用 1本 完成品とする。(NPGA 保管)
- (3) 添付書類 : 写 真 変更部分が確認出来るカラー写真を添付。
※ 価格の上方への変更は、申請書のみとする。
注意: 変更申請が出された場合、変更前の認定品は、製造できなくなる。

4. 追加申請

追加申請とは既認定品の構造に変更が無い場合で、価格、ヘッドの模様や色、シャフトの模様や色、グリップの種類何れかを増やすこと。

- (1) 申請書 : 追加申請
- (2) 審査サンプル: 確認用 1本 完成品とする。(確認後返却)
- (3) 添付書類 : 写 真
 - ① 複数色を申請する場合、1色は、ヘッドの前後・左右・上下の6面から撮影したもの各1枚。他のヘッド色は、色毎に上部から撮影したものを各1枚。
 - ② 写真4枚をA4版サイズ一枚に貼り付け、カラーでプリントアウトしたもの。
 - ③ 価格を追加する場合は、価格の違いを固有名称の表示部分を撮影したもの。
 - ※ クラブの名称・型式及び価格が同じで、下方(軽い・短い)への追加申請をする場合は、申請書と設計図のみとする。
 - ※ グリップの追加をする場合は、グリップ1本を提出する。
 - ※ 価格を追加する場合は、価格の違いが容易に判断できるようにヘッドに表示をすること。

- 5. 認定済みのクラブを障がい者用クラブに改造する場合は、届出書とクラブを提出すること。(クラブは確認後返却する。)

[ボール]

申請におけるボールの色とは、地色のこと。(表面が透明な場合は、透けて見える地色のこと。)
また、模様とは、表面の図柄をいう。(表面が透明な場合は、透けて見える図柄のこと)。ただし表面に印刷されたものを除く。

1. 新規公認申請

- (1) 申請区分 : 新規申請 申請書
- (2) 審査サンプル: 登録用 色・模様毎に1個 但し、3色に満たない場合は、総数3個とする。(NPGA で保管)
カットサンプル 1個分 (半分にカットしたもの)
- (3) 添付書類 : 設計図書 重量・断面図及び各部の寸法、材質詳細
写真 ① 所定の商標(「I PGA」及び「クマゲラマーク」)とメーカー固有のマークを撮影したもの。
② 色、模様毎に各1枚。
③ A4版サイズのカラーでプリントアウトしたもの。

2. 更新時申請

- (1) 申請区分 : 更新申請 申請書
- (2) 審査サンプル: 検査用 各認定されたボール色毎に1個 但し、3個に満たない場合は、総数3個とする。(NPGA で保管)
- (3) 添付書類 : 写真 ① 所定の商標(「I PGA」及び「クマゲラマーク」)とメーカー固有のマークを撮影したもの。
② 色、模様毎に各1枚。
③ A4版サイズのカラーでプリントアウトしたもの。

3. 追加申請(色)

- (1) 申請区分 : 追加申請 申請書
- (2) 審査サンプル: 検査用 色毎に1個 但し、3個に満たない場合は、総数3個とする。(NPGA で保管)
- (3) 添付書類 : 設計図書 重量・断面図及び各部の寸法、材質詳細
写真 ① 所定の商標(「I PGA」及び「クマゲラマーク」)とメーカー固有のマークを撮影したもの。
② 色、模様毎に各1枚。
③ A4版サイズのカラーでプリントアウトしたもの。

4. 追加申請(模様)

- (1) 申請区分 : 追加申請 申請書
- (2) 審査サンプル: 登録用 模様毎に1個とする。(NPGA で保管)
- (3) 添付書類 : 写真 ① 所定の商標(「I PGA」及び「クマゲラマーク」)とメーカー固有のマークを撮影したもの。
② 色、模様毎に各1枚。
③ A4版サイズのカラーでプリントアウトしたもの。

5. 変更申請(価格)

- (1) 申請区分 : 変更申請 申請書(添付書類省略)

[ティ]

1. 新規公認申請

- (1) 申請区分 : 新規申請 申請書
- (2) 審査サンプル: 登録用 色毎に1個とする。(NPGAで保管)
- (3) 添付書類 : 写真 ① 所定の商標(「I PGA」及び「クマゲラマーク」)とメーカー固有のマークを撮影したもの。
② 色、模様毎に各1枚。
③ A4版サイズのカラーでプリントアウトしたもの。

2. 更新時申請

- (1) 申請区分 : 更新申請 申請書
- (2) 審査サンプル: 登録用 色毎に1個とする。(NPGAで保管)
- (3) 添付書類 : 写真 ① 所定の商標(「I PGA」及び「クマゲラマーク」)とメーカー固有のマークを撮影したもの。
② 色、模様毎に各1枚。
③ A4版サイズのカラーでプリントアウトしたもの。

3. 追加申請

- (1) 申請区分 : 追加申請 申請書
- (2) 審査サンプル: 登録用 色毎に1個とする。(NPGAで保管)
- (3) 添付書類 : 写真 ① 所定の商標(「I PGA」及び「クマゲラマーク」)とメーカー固有のマークを撮影したもの。
② 色、模様毎に各1枚。
③ A4版サイズのカラーでプリントアウトしたもの。

4. 変更申請(価格)

- (1) 申請区分 : 変更申請 申請書(添付種類省略)

5. すでに公認されているティに新に付属品を取り付け、一体化したものを商品化する場合は、新規申請扱いとする。

- ① 登録用として1セットを提出。
- ② 添付書類としてA4版一枚に付属品全色が確認できる構図のカラー写真。